

指標3 すべての性別、年齢、環境をカバーする長期・継続的な予防活動をしていること

1 予防活動の全体像

市立保育所では8保育所共通で様々な安全対策や外傷予防活動を行っており、全ての性別、年齢、環境をカバーしています。それぞれの取組については、次ページ以降で説明しています。

表-3 市立保育所の予防活動一覧（1. 体づくり 2. 安全教育 3. 環境改善）

（数値はプログラム番号）

		園児						職員				保護者・地域			
園内	園舎内	1-1	1-8*	2-1	2-9	2-16	3-1	1-1	2-1	2-9	3-1	1-6	2-5	2-14	3-1
		1-2	1-10*	2-2	2-10	2-17*	3-2	1-2	2-2	2-10	3-5	1-7*	2-6	2-15	3-5
		1-4		2-3	2-11		3-5	1-4	2-3	2-11	3-6		2-9	2-17*	3-6
		1-5		2-4	2-12		3-6	1-5	2-4	2-14	3-7*		2-10		3-7*
		1-6		2-5	2-14		3-7*	1-7*	2-5	2-16			2-12		
		1-7*		2-6	2-15			1-9*	2-6	2-17*					
	園舎外	1-1	2-1	2-8	2-16	3-1		1-1	2-1	2-8	3-1	1-6	2-5	2-15	3-1
		1-2	2-2	2-9	2-17*	3-2		1-2	2-2	2-9	3-2	1-7*	2-6	2-17*	3-2
		1-4	2-3	2-10		3-3		1-4	2-3	2-10	3-3		2-8		3-3
		1-5	2-4	2-11		3-4		1-5	2-4	2-11	3-4		2-9		3-4
		1-6	2-5	2-12		3-5		1-7*	2-5	2-14	3-5		2-10		3-5
		1-7*	2-6	2-14		3-6		1-9*	2-6	2-16	3-6		2-12		3-6
		1-10*	2-7	2-15		3-8*		1-10*		2-17*	3-8*		2-14		3-8*
	家庭	1-6	2-6	2-11				1-9*	2-9			1-6	2-5	2-11	
			2-9	2-15					2-10				2-6	2-13	
園外	地域		2-10	2-17*					2-11				2-9	2-15	
									2-17*				2-10	2-17*	
		1-3	2-1	2-11	3-1			1-3	2-1	2-10	3-1	1-3	2-5	2-11	3-1
			2-5	2-12	3-2			1-9*	2-5	2-11	3-2	1-6	2-7	2-12	3-2
			2-7	2-14	3-3				2-7	2-12	3-3		2-8	2-13	3-3
			2-8	2-15	3-4				2-8	2-14	3-4		2-9	2-14	3-4
			2-9	2-17*	3-6				2-9	2-17*	3-6		2-10	2-15	3-6
			2-10		3-8*						3-8*			2-17*	3-8*

*は特定の保育所のみ取組

2 各種取組（凡例：①プログラム名 ②対象 ③場所 ④実施者 ⑤概要）

※特にプログラム名のところに記載がないものは、前回認証時から継続の取り組みです。改善された取組プログラムについては、具体的に改善されたところに波線を引いています。

（１） 体づくり

<全園共通>

1-1	①	運動遊び（改善）			頻度	毎日
	②	園児・職員	③	園内	④	園児・職員
	⑤	・体操やかけっこ、リズム遊び*1を実施し、平衡感覚やスピードコントロールを養い、危険回避能力を身に付ける。 ・手づくりおもちゃ遊び（竹ぽっくり：3歳・天狗の下駄：4歳・竹馬：5歳）など、年齢の発達に合ったバランス感覚を育てる遊びを継続的に行う。 ・<u>情緒の安定と、人との距離感やスキンシップを取ることを意識して取り組む。</u>				

*1 ピアノのリズムに合わせ、体を動かす運動あそび。

1-2	①	和太鼓あそび			頻度	週1回
	②	園児・職員	③	園内	④	園児・職員
	⑤	・和太鼓を演奏する姿勢や体の動きを通して、体のバランスの改善を図る。 ・和太鼓を楽しむ中で集中力を養い、達成感を味わうことで心の安定を図る。				

1-3	①	周辺地域への散歩			頻度	週1、2回
	②	園児・職員	③	園外	④	職員
	⑤	・周辺地域へ散歩に出かけ歩くことで、足腰を鍛え、体づくりをする。 ・道路を歩く経験をし、交通ルールを学ぶ。				

1-4	①	健康集会*2			頻度	月1回
	②	園児・職員	③	園内	④	園児・職員
	⑤	・健康集会を通して、自分の体を守ることを学ぶ。 ・毎月1回「虫歯予防のための歯磨きの指導」、「風邪予防のための手洗い・うがいの指導」などの集会を行い、健康や衛生面についての意識を高める。				

*2 健康に関することを考える会。

1-5	①	職員研修（改善）			頻度	月1回
	②	職員・園児	③	園内	④	職員
	⑤	・<u>専門家等</u>による体づくりの学習。 ・園児の体づくりについて職員の共通理解。 ・危機管理研修（防犯・遊具の安全についての研修等）の実施。				

1-6	①	園児の体づくりのための保護者啓発		頻度	毎日
	②	保護者・園児	③	園内・家庭	④ 職員
	⑤	・参観等の行事に運動遊びを積極的に取り入れ、親子で運動遊びをし、家庭でできる遊びを伝える。 ・手づくりおもちゃの作成と練習を通して、保護者に園児の成長発達の理解を促す。 ・生活カード*3による啓発。			

*3 家庭での食事・睡眠・排泄等の状況を把握し指導する。

<東本梅保育所独自の活動>

1-7	①	お茶ごっこ*4		頻度	月 1 回
	②	園児・職員・保護者・地域	③	園内	④ 園児・職員
	⑤	・正座をすることで気持ちを落ち着け、集中力を高めて心の安定を図る。 ・お茶の作法を披露することで、相手を思いやる心を育てる。 ・背筋を伸ばすことにより体のバランスの改善を図る。			

*4 作法に則ってお茶を点て、客をもてなすお茶会を子どもが保育所活動の中で体験するもの。

<東部・中部保育所独自の活動>

1-8	①	雑巾がけ（体力測定）（新規）		頻度	週 1 回
	②	園児	③	園内	④ 園児・職員
	⑤	園児が保育室や廊下の雑巾がけをすることで、脚腰腕の筋力、全身のバランス感覚を育てる。			

<東部保育所の活動>

1-9	①	ラジオ体操（新規）		頻度	毎日
	②	職員	③	園内・園外	④ 職員
	⑤	職員の体力向上や健康の保持と増進を目的として、毎日朝礼時にラジオ体操を実施する。			

<保津保育所独自の活動>

1-10	①	布ぞうり		頻度	毎日
	②	園児・職員	③	園内	④ 職員・保護者・地域
	⑤	・開所間もなく（1981 年）から園児の丈夫な体づくりを目的に、園舎内では年中素足に布ぞうりをはいて生活している。 ・園児に、足の親指と第 2 指で鼻緒をしっかりとはさみ、同時に指を使って歩くように指導している。 ・布ぞうりは保護者の手づくりで、年 3 回布ぞうり講習会を開催し、地域の方が講師として来所し、指導を受けて作っている。			

(2) 安全教育

<全園共通>

2-1	①	ISS 安全集会* ⁵ (改善)			頻度	月 1 回
	②	園児・職員	③	園内・地域	④	園児・職員
	⑤	・正しい遊具の使い方や運動場での遊び方を知り、ケガ予防につなげる。 ・ケガ・事故の予防や自分の身を守る方法について考える。				

*5 安全に関することを考え合う会。

2-2	①	安全安心マップの実施			頻度	毎日
	②	園児・職員	③	園内	④	園児・職員
	⑤	ケガをした場所に園児と一緒にシールを貼り、危険な場所を知り大人と一緒に安全について考え、意識の向上を図る。				

2-3	①	キャラクターを使った安全教育 (改善)			頻度	毎日
	②	園児・職員	③	園内	④	園児・職員
	⑤	・園独自のキャラクターを設定し、園児がそのキャラクターを活用することにより、安全意識をより向上させる。「こっころ隊 (本梅)」 「ハートちゃん (東本梅)」 「まもるんじゃー (川東)」 「ISS キッズ (中部)」 「<u>かめっこちゃん (東部)</u>」 「<u>げんきっこちゃん (別院)</u>」 「<u>あんづキッズ (保津)</u>」 ・園内で注意する場所や危険な行動についてのチェックや、園内の約束などを伝える活動を行う。				

2-4	①	異年齢児交流* ⁶			頻度	週 1 回
	②	園児・職員	③	園内	④	園児・職員
	⑤	・「なかよしの日」「きらきらの日」などを設定し、同年齢だけでなく、異年齢の友だちと一緒に遊ぶことにより、思いやりやいたわりの気持ちを育てる。 ・「なかよし集会」を開催し、友だちとの遊び方や関わり方、互いの人権を大切にすることに気づけるように人形劇や人権啓発ビデオの上映などを行う。				

*6 0 歳児から 5 歳児がかかわり一緒に様々な活動を行う。

2-5	①	生き物の飼育と野菜の栽培			頻度	毎日
	②	園児・職員・保護者	③	園内・地域	④	園児・職員・地域
	⑤	・散歩に出かけて見つけたザリガニやカタツムリなど小動物の飼育や、季節の野菜の栽培をとおして命の大切さを学ぶ。 (例) 保護者と協働の花苗植え (中部・別院・保津) ・老人会とのお米作り (東部) ・地域提供のカイコの飼育 (中部) ・地域団体提供のカブトムシの飼育・野菜の栽培や花苗植え (全園) 等				

2-6	①	絵本の読み語り			頻度	毎日
	②	園児・職員・保護者	③	園内・家庭	④	園児・保護者・職員
	⑤	・読み語りを通して、聴く力や思考力を育てると共に、心の安定を図る。 ・週1回絵本の貸出しを行い、家庭で読み語りを行う。 ・親子絵本貸出しの実施。(中部・川東)				

2-7	①	交通教室			頻度	月1回
	②	園児・保護者・職員・地域	③	地域	④	園児・保護者・職員
	⑤	・交通ルールや道路を歩く時の約束を知り、体験する。 ・警察署・駐在所・地域の高齢者・自治会などと連携して実施する。 ・交通教室の様子を保護者に写真や文書で知らせ、安全意識の向上と啓発を図る。				

2-8	①	交通安全指導 (改善)			頻度	毎日／月1回(警察署の指導)
	②	園児・職員・保護者・地域	③	園内・地域	④	職員
	⑤	・送迎時の事故防止や行事の時の安全確保などのため、職員や保護者、地域の人などが正門前や駐車場に立ち、交通安全指導を行い、交通ルールの周知を図る。 ・送迎時の約束や駐車場でのルールを親子で共通理解し実践する。 ・亀岡警察署との共催で、交通安全指導を定期的に行う。 ・チャイルドシート着用や自転車用ヘルメット着用の啓発を行う。				

2-9	①	保護者会*7 研修会 (改善)			頻度	年2回
	②	園児・職員・保護者・地域	③	園内・園外	④	職員
	⑤	・家庭や地域、送迎中における園児のケガを防ぎ、命を守るための講演会を行う。 ・地域の駐在所警察官による保護者の安全意識向上のための講演会を行う。 ・保護者会研修会で ISS の取組を報告し、「子どもの安全について」意見交流する。 ・保護者会会則*8 に ISS 活動推進を明記 (※一部園のみ) ・保護者会主催による家庭での事故予防啓発を行う。				

*7 保護者が相互に交流し、園児の保育環境の充実の為、保育所と協力し運営する。

*8 保護者会の規約。

2-10	①	おたよりの発行・安全メールの情報共有			頻度	月1回
	②	職員・保護者・地域	③	園内・園外	④	職員
	⑤	・家庭内で起こる熱傷や誤飲などのケガ・事故防止についての文書を発行する。 ・災害・不審者情報を共有し、必要な時は保護者に情報提供する。 ・ISS の取組について文書の発行や、写真やポスターなどの掲示をして啓発をする。 ・セーフコミュニティニュースを配布する。				

2-11	①	避難訓練			頻度	月 1 回
	②	園児・職員・保護者・地域	③	園内・園外	④	園児・職員
	⑤	・毎月 1 回火災や地震を想定した避難・誘導・消火・救護・通報の訓練を行う。 ・外部からの不審者等の侵入防止など不測の事態に備え必要な対応を身に付ける。 ・災害時（警報時も含む）に引き渡しシートを使い、園児を保護者に安全に引き渡せるよう訓練を実施する。 ・地元自主防災員と、ため池の決壊を想定した避難訓練を連携して行う。				

2-12	①	世代間交流*9・地域交流			頻度	年 2 回
	②	園児・職員・地域	③	園内・地域	④	園児・職員・地域
	⑤	・地域の高齢者や小中学校と交流し、ISS の取り組みを伝える。 ・小学校の「交通安全教室」に参加し、登校班での様子やルールについて学び、就学に備える。 ・地域の方々を保育所行事に案内し、安全に配慮して保育を行っている様子を伝える。 ・地域行事に参加し、ISS の啓発を行う。				

*9 高齢者や小中学生など違う世代とのかかわりをもつ。

2-13	①	子育て支援事業*10（親子で運動あそび・事故予防啓発）			頻度	月 1 回
	②	未就園児とその保護者	③	園外	④	職員
	⑤	・未就園児とその保護者へリズム遊びや運動遊びを紹介し、未就園児の体力と安全意識の向上を図る。 ・家庭でのヒヤリハットした経験について交流する。 ・育児相談の場を持ち、未就園児とその保護者の心身の安定を図り、虐待やケガ・事故の防止に努める。				

*10 未就園児親子を対象とし、交流の場の提供や相談等を行うこと。

2-14	①	職員研修（改善）			頻度	月 1 回
	②	園児・職員・地域	③	園内・地域	④	職員・消防署員・警察署員
	⑤	・ISS 会議を開催し、安全安心な保育について考え、実践する。 ・消防署や警察署との合同訓練や救命救急講習等で、適切な避難誘導等の知識を習得し、確認、指導を受ける。				

2-15	①	虐待の防止			頻度	毎日
	②	園児・保護者・地域	③	園内・園外	④	職員
	⑤	・園児の心と体の様子を観察する。 ・保護者対象の相談事業を実施する。 ・要保護児童対策地域協議会*11 で対策を検討する。（月 1 回）				

*11 保護を要する子どもに関する情報の交換や支援を行うための場。

2-16	①	つぶやき採集*12			頻度	毎日
	②	園児・保護者・職員	③	園内	④	職員
	⑤	・職員が子どもの言葉に丁寧に耳を傾け聞くことで、お互いの信頼関係を築き子どもの気持ちの安定を図る。 ・子どものつぶやきを園だより等で知らせ、子どもの思いやその背景を考える機会をつくる。				

*12 子どもたちの言葉を聞き取り集め、その意味や思いを考えること。

<別院保育所独自の取り組み>

2-17	①	ISS 遊び（災害時を意識した遊び）			頻度	月 1 回
	②	園児・職員・保護者	③	園内・園外	④	職員
	⑤	見つけてかくれんぼ、大声遊び(助けを呼ぶ)、コアラだっこ（避難時に大人から離れない）、ダンゴ虫ポーズ（危険回避姿勢）等の遊びの体験から身を守ることを体得する。				

（３） 環境整備

<全園共通>

3-1	①	安全点検			頻度	毎日
	②	園児・職員・保護者・地域	③	園内・地域	④	職員
	⑤	・毎日保育開始前に保育室と運動場の点検や環境整備を実施。 ・毎月 1 回職員がマニュアルに従い施設内外の点検を行い、事故予防に努める。 ・毎日遊具点検を行い、適正に使用できるか確認をする。 ・安全点検項目の見直しを行い、点検後、環境改善を行う。				

3-2	①	保育環境整備			頻度	毎日
	②	園児・職員・保護者・地域	③	園内・地域	④	職員
	⑤	・コーナークッションなど危険箇所への対策グッズの設置。 ・廊下は歩きましょうマークの設置。 ・園児や保護者と一緒に石拾い、草刈、木の伐採などの園庭整備を行う。				

3-3	①	駐車場内での安全対策			頻度	毎日
	②	園児・職員・保護者・地域	③	園内・地域	④	職員・地域
	⑤	駐車場を安全に使用するために一方通行規制、駐車スペースの拡大を実施。				

3-4	①	注意喚起表示の設置			頻度	毎日
	②	園児・保護者・地域・職員	③	地域	④	職員・園児
	⑤	・安全ぼうや・飛び出し注意喚起表示を設置し、通行車両への啓発を行う。 ・園児の飛び出し防止のため、出入りの際には必ず門扉の安全バーを閉めてもらうよう啓発を行う。				

3-5	①	園内施設改修工事（新規）			頻度	2016～2018 年
	②	園児・職員・保護者	③	園内	④	亀岡市
	⑤	・老朽化に伴った施設改修工事や耐震化工事を実施した。 ・トイレのバリアフリー化、トイレ扉の指づめ防止、通路の段差解消、保育所の周囲のフェンスや遊戯室の床など環境改善を図った。				

3-6	①	有害動植物（ハチ・ヘビ・ムカデ等）からの被害防止対策				頻度	毎日
	②	園児・保護者・職員	③	園内・地域	④	保護者・職員	
	⑤	・草刈、木の伐採や園舎内外の害虫駆除 （ゴキブリ・カメムシ等も含めた害虫駆除のための園舎周辺の環境整備）					

＜中部保育所・川東保育所独自の取り組み＞

3-7	①	「押しピンゼロ運動」			頻度	毎日
	②	園児・保護者・職員・地域	③	園内	④	職員
	⑤	・掲示方法を工夫し、押しピンを使用しない。 ・押しピンの危険性について、職員の意識の向上を図る。				

＜別院保育所独自の取り組み＞

3-8	①	園舎裏山・園舎周辺の点検			頻度	毎日
	②	園児・保護者・職員	③	園内・地域	④	職員